

第 64 期 定時株主総会
招集ご通知



2024年6月6日、東京ディズニーシー®に新テーマポート「ファンタジースプリングス」がグランドオープン

株主の皆さまへ

(証券コード 4661)
2024年6月5日
千葉県浦安市舞浜1番地1
株式会社 オリエンタルランド
代表取締役社長 吉田 謙次

第64期定時株主総会 招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、アクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.olc.co.jp/ja/ir/stockshares/meeting.html>



電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「オリエンタルランド」または「コード」に当社証券コード「4661」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面(郵送)等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**2024年6月26日(水)午後5時までに**議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

また、本株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。なお、ライブ配信を通じての議決権行使やご発言等はできませんので、あらかじめご了承ください。ライブ配信の詳細については、7~8ページをご参照ください。

敬具

記

1. 日 時 2024年6月27日（木）午前10時
2. 場 所 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目1番地
幕張メッセ イベントホール
3. 目的事項
報告事項 第64期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件
第5号議案 監査役の報酬額改定の件
第6号議案 一般財団法人 オリエンタルランド子どものハピネス財団
への活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の
処分の件
- 以上

ご注意

- 株主さま以外の方はご出席いただけませんので、ご注意願います。なお、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。その際は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正の必要が生じた場合は、1ページに記載のインターネット上のウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 以下の事項については、法令および当社定款第14条の規定に基づき、1ページに記載のインターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面にも記載しておりません。

「財産および損益の状況の推移」「業務提携の状況」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「株式の状況」「新株予約権等の状況」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」「計算書類に係る会計監査人の監査報告書」「監査役会の監査報告書」

- 本招集ご通知のうち、事業報告は監査役が監査報告を作成するに際して監査した書類の一部です。

議決権の事前行使のご案内

株主総会当日にご出席されない場合は、
議決権の事前行使をお願いいたします。

..... 事前行使には以下の方法がございます。.....



インターネットによる議決権行使

当社指定のウェブサイトにて、スマートフォンまたはパソコン等で、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年 6月26日(水) 午後5時まで

◎詳細については5～6ページをご覧ください。



書面(郵送)による議決権行使

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年 6月26日(水) 午後5時到着

- インターネットと書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合には、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットと書面(郵送)が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合には、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 書面(郵送)により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめ申し込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

▶ スマートフォンからの行使方法

Step 1

届いた封筒から「議決権行使書」を取り出します。



Step 2

議決権行使書の「スマート行使」用ログイン二次元コードをスマートフォンかタブレットで読み取ります。



▶ パソコンからの行使方法

Step 1

議決権行使ウェブサイトへログインします。



<https://www.web54.net>



Step 2

議決権行使書裏面に記載された議決権行使コードをご入力ください。



お問い合わせ先

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関する操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話：0120(652)031 受付時間 午前9時から午後9時

Step 3

画面の案内に従って賛否をご入力ください。



私は、上記の情報について間違のないことを確認し、投票する議決権を行使します。

すべての会社重要事項について「賛成」する

決議案について個別に賛否する

この内容で行使する

他の議題にもどる

スマート行使[※]

(議決権行使ウェブサイト)

行使完了

行使受付完了

20XX/XX/XX 12:00:20 に議決権の行使を受けました。議決権をご行使いただき、ありがとうございました。

ご注意ください

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にてご変更ください。

Step 3

議決権行使書裏面に記載されたパスワードをご入力ください。

このパスワードを入力する(パスワードの再入力)

パスワードの入力欄

パスワードの再入力欄

パスワードが一致しない場合は、このパスワードを再入力してください。

パスワードが一致しない場合は、このパスワードを再入力してください。

Step 4

- ・新しいパスワードを設定します。設定した新しいパスワードは大切に保管してください。
- ・新しいパスワードを設定後、投票画面が開きます。
- ・画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使完了後、アンケートにご協力いただける方は「アンケートへ」ボタンを選択し、終了される方はブラウザを閉じてください。

その他のお問い合わせ

1. 証券会社に口座をお持ちの株主さま
お取引の証券会社にお問い合わせください。

2. 証券会社に口座をお持ちでない株主さま
株主名簿管理人 三井住友信託銀行 証券代行部
電話：0120(782)031 受付時間 午前9時から午後5時 土日休日を除く

インターネットによるライブ配信および事前質問のご案内

株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を実施いたします。また、本株主総会の目的事項に関して事前にご質問をお受けいたします。

なお、ライブ配信を通じての議決権行使やご発言等はできません。事前にインターネットまたは書面(郵送)等により議決権をご行使くださいますようお願いいたします。

アクセス方法

ウェブサイト

<https://4661.ksoukai.jp>



株主番号メモ欄*

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------	----------------------

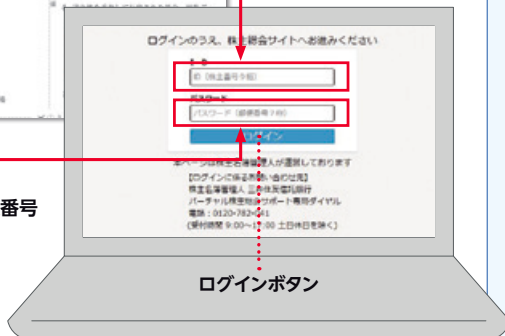
*書面(郵送)により議決権を行使される株主さまは、こちらにあらかじめ株主番号を記載ください

上記のウェブサイトアクセスいただき、ログインIDとパスワードをご入力の上、ログインボタンを押してください。

ログインID: 議決権行使書用紙に記載の株主番号(9桁の半角数字)



▼ログイン画面



パスワード: 議決権行使書用紙に記載の郵便番号
(ハイフンを除く7桁の半角数字)

ライブ配信
日時

2024年 6月27日(木) 午前10時から
株主総会終了時刻まで

「参加」ボタンを押してご視聴ください。

事前質問
受付期間

2024年 6月5日(水)から6月16日(日)まで

「事前質問を行う」ボタンを押してご質問をご入力ください。

- ご質問は本株主総会の目的事項に関するものに限ります。
- 事前にお受けしたご質問の中から株主の皆さまのご関心が特に高い事項について、本株主総会で取り上げさせていただきます。なお、お受けしたご質問への回答のお約束や個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ご質問はおひとりさま1件、300文字以内とさせていただきます。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

視聴方法等について	株主番号および郵便番号について
株式会社ブイキューブ オンライン株主総会視聴サポートセンター 電話： 03-4335-8085 受付時間：2024年6月27日(木)株主総会当日 午前9時から株主総会終了時刻まで	三井住友信託銀行株式会社 バーチャル株主総会サポート専用ダイヤル 電話： 0120-782-041 受付時間：午前9時から午後5時 土日祝日を除く

ご注意事項

- ライブ配信のご視聴および事前のご質問は、株主さまご本人のみとさせていただきます。
- ライブ配信を通じての議決権行使やご発言等はできません。事前にインターネットまたは書面（郵送）等により議決権をご行使くださいますようお願いいたします。
- 撮影、録画、録音、保存、SNS等での公開等は固くお断りいたします。万が一発見した場合には、法的な措置を取らせていただくこともございますのでご了承ください。
- 事前に視聴テストを行っていただくことが可能です。ご使用の機器やインターネットの通信環境によってはご視聴いただけない場合がございます。詳細は7ページに記載のウェブサイトをご覧ください。
- ご視聴いただく際の通信料金は、株主さまのご負担となります。
- インターネットの通信環境等により、映像および音声の乱れ、配信の中断等の不具合が生じる場合がございます。
- やむを得ない事情により、ライブ配信を行うことができなくなる可能性がございます。その場合には、当社ウェブサイト(<https://www.olc.co.jp/>)にてお知らせいたします。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社グループは、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要政策の一つと認識しており、安定的な配当を目指すという方針のもと、2024中期経営計画期間中に配当金を新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻すことを目指しております。当期の期末配当につきましては、通期業績を踏まえ、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として1株につき5円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき13円となり、前期より5円増配となります。

1. 配当財産の種類

金 銭

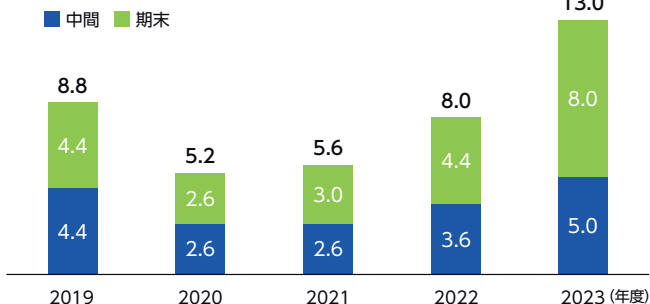
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき	8円
配当総額	13,116,152,056円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

配当金の推移(単位:円)



(注)当社は2023年4月1日を効力発生日として普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っており、それ以前の配当については、当該株式分割を考慮した数値を記載しております。

第2号議案

取締役12名選任の件

本株主総会の終結の時をもって取締役全員(11名)が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員することとし、取締役12名(社外取締役5名を含む)の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	か が み と し お 加賀見 俊夫	代表取締役 取締役会議長	再任
2	た か の ゆ み こ 高野 由美子	代表取締役会長(兼) CEO	再任
3	よ し だ けん じ 吉田 謙次	代表取締役社長(兼) COO 社長執行役員	再任
4	か た や ま ゆ う い ち 片山 雄一	取締役副社長執行役員	再任
5	た か は し わ た る 高橋 渉	取締役常務執行役員	再任
6	か ね き ゆ う い ち 金木 有一	取締役常務執行役員	再任
7	か ん ば ら り か 神原 里佳	取締役常務執行役員	再任
8	は な だ つ と む 花田 力	社外取締役	社外 独立 再任
9	も ぎ ゆ う ざ ぶ ろ う 茂木 友三郎	社外取締役	社外 独立 再任
10	た じ り く に お 田尻 邦夫	社外取締役	社外 独立 再任
11	き く ち み さ お 菊池 節	社外取締役	社外 独立 再任
12	わ た な べ こ う い ち ろ う 渡邊 光一郎	—	社外 独立 新任

〈ご参考〉

当社では、取締役が当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す上で、企業経営の基本スキルである「企業経営トップマネジメント」「財務・会計」「法務・コンプライアンス・リスクマネジメント」「人事・労務」「マーケティング・営業」「IT・デジタル」「ESG」に加えて、当社の事業特性から特に重要である「テーマパーク事業」を、必要な専門性および経験としております。取締役候補者のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

候補者 番号	氏名	 企業経営 トップ マネジメント	 財務・会計	 法務・コンプラ イアンス・リスク マネジメント	 人事・労務	 マーケティング・ 営業	 IT・ デジタル	 ESG	 テーマパーク 事業
1	加賀見 俊夫	●	●	●	●	●		●	●
2	高野 由美子	●					●	●	●
3	吉田 謙次	●	●					●	●
4	片山 雄一		●	●		●	●		●
5	高橋 渉		●	●		●	●	●	●
6	金木 有一				●	●			●
7	神原 里佳				●				●
8	花田 力	●	●	●	●	●		●	
9	茂木 友三郎	●	●	●			●	●	
10	田尻 邦夫	●	●	●	●	●	●	●	
11	菊池 節	●	●	●				●	
12	渡邊 光一郎	●	●	●	●	●		●	

(注) 上記一覧表は、各取締役候補者が有する全ての専門性および経験を表すものではありません。



候補者番号

1

か が み と し お
加賀見 俊夫

再任

1936年1月5日生

当社株式所有数: 1,092,492株 取締役会出席回数: 12回/12回

略歴・当社における地位および担当

1958年 4月	京成電鉄株式会社入社	1996年 6月	株式会社舞浜リゾートホテルズ (現・株式会社ミリアルリゾート ホテルズ) 代表取締役社長
1981年 6月	当社取締役		
1983年 6月	当社常務取締役		
1991年 6月	当社専務取締役	2005年 6月	当社代表取締役会長(兼) CEO
1993年 6月	当社取締役副社長	2009年 4月	株式会社ミリアルリゾートホテルズ 代表取締役会長
1995年 6月	当社代表取締役社長	2018年 6月	同社取締役相談役
		2023年 6月	当社代表取締役 取締役会議長(現任)

重要な兼職の状況

京葉瓦斯株式会社 社外監査役

取締役候補者 とした理由

当社および他社の経営に広く携わり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、2023年まで当社の最高経営責任者としてリーダーシップを発揮してまいりました。また、中長期的視点をもって経営課題に取り組み、着実に実行・達成してきた実績を有しております。これらの豊富な経験・実績を活かして今後も当社の経営を担い、監督することが期待できると判断したためです。



候補者番号

2

たかの ゆみこ
高野 由美子

再任

1956年6月23日生

当社株式所有数: 127,132株

取締役会出席回数: 12回 / 12回

略歴・当社における地位および担当

1980年 4月	当社入社	2009年 4月	当社取締役常務執行役員
2003年 5月	株式会社舞浜リゾートホテルズ (現・株式会社ミリアルリゾート ホテルズ)代表取締役副社長		株式会社ミリアルリゾートホテルズ 代表取締役社長
2003年 6月	当社取締役	2015年 4月	当社取締役専務執行役員
2005年 5月	当社取締役執行役員	2018年 6月	株式会社ミリアルリゾートホテルズ 代表取締役会長
		2019年 4月	当社取締役副社長執行役員
		2023年 6月	当社代表取締役会長(兼)CEO(現任)

**取締役候補者
とした理由**

2023年から当社の最高経営責任者としてリーダーシップを発揮しており、それ以前も株式会社ミリアルリゾートホテルズでは代表取締役をつとめるなど、経営者としての豊富な経験と高い見識、実績を有しております。これらの経験・実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断したためです。



候補者番号

3

よし だ けん じ
吉田 謙次

再任

1960年9月3日生

当社株式所有数: 15,112株

取締役会出席回数: 12回 / 12回

略歴・当社における地位および担当

1984年 4月	当社入社	2019年 4月	当社常務執行役員
2015年 4月	当社執行役員	2021年 6月	当社代表取締役社長(兼)COO 社長執行役員(現任)

重要な兼職の状況

京成電鉄株式会社 社外監査役

**取締役候補者
とした理由**

当社および他社の経営に広く携わり、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。また、2021年から代表取締役社長として経営を担っており、中長期的な視点をもって経営課題に取り組んでおります。これらの経験・実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断したためです。



候補者番号

4

かた やま ゆう いち
片山 雄一

1956年9月23日生

当社株式所有数：21,147株

取締役会出席回数：11回／12回

再任

略歴・当社における地位および担当

1979年 4月	株式会社日本興業銀行 (現・株式会社みずほ銀行) 入行	2013年 4月	当社常務執行役員
2008年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 (現・株式会社みずほ銀行) 執行役員	2013年 6月	当社取締役常務執行役員
2009年 7月	同行常務執行役員営業担当役員	2015年 4月	当社取締役専務執行役員
2012年 4月	株式会社みずほ銀行 常務執行役員営業店副担当役員	2019年 4月	当社取締役副社長執行役員
		2024年 4月	当社取締役副社長執行役員 スポンサーマーケティング アライアンス部・特命事項担当(現任)

**取締役候補者
とした理由**

経営戦略・経理・テーマパーク事業等、さまざまな部門において豊富な経験と高い見識、実績を有しております。これらの経験・実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断したためです。



候補者番号

5

た か はし わたる
高橋 渉

1957年7月19日生

当社株式所有数：86,039株

取締役会出席回数：12回／12回

再任

略歴・当社における地位および担当

1981年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役執行役員
2007年 4月	株式会社イクスピアリ 代表取締役社長	2019年 4月	当社取締役常務執行役員
2009年 4月	当社執行役員	2023年 6月	当社取締役常務執行役員 経営戦略本部長(現任)

**取締役候補者
とした理由**

経営戦略・総務・経理部門等に加え、株式会社イクスピアリにおいて代表取締役社長として豊富な経験と高い見識、実績を有しております。これらの経験・実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断したためです。



候補者番号

6

かね き ゆう いち
金木 有一

再任

1965年11月9日生

当社株式所有数: 18,609株

取締役会出席回数: 12回 / 12回

略歴・当社における地位および担当

1989年 4月 当社入社	2019年 6月 当社取締役常務執行役員
2014年 4月 当社執行役員	2024年 4月 当社取締役常務執行役員
2019年 4月 当社常務執行役員	エンターテインメント本部長(現任)

**取締役候補者
とした理由**

経営戦略部長、マーケティングアライアンス部長に加え、人事本部長、商品本部長等を歴任し、豊富な経験と高い見識、実績を有しております。これらの経験・実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断したためです。



候補者番号

7

かん ばら り か
神原 里佳

再任

1967年9月9日生

当社株式所有数: 37,739株

取締役会出席回数: 11回 / 12回

略歴・当社における地位および担当

1990年 4月 当社入社	2019年 6月 当社取締役常務執行役員
2014年 4月 当社執行役員	人事本部長(現任)
2019年 4月 当社常務執行役員	

**取締役候補者
とした理由**

商品管理部長、商品開発部長に加え、商品本部長、人事本部長を歴任し、豊富な経験と高い見識、実績を有しております。これらの経験・実績を活かして今後も当社の経営を担うことが期待できると判断したためです。



候補者番号

8

はなだ つとむ
花田 力

1944年1月15日生
当社株式所有数:0株

社外

独立

再任

取締役会出席回数:12回/12回
社外取締役在任年数(本株主総会終結時):19年

略歴・当社における地位および担当

1966年 4月	京成電鉄株式会社入社	2004年 6月	同社代表取締役社長
1998年 6月	同社取締役	2005年 6月	当社取締役(現任)
2000年 6月	同社常務取締役	2011年 6月	京成電鉄株式会社 代表取締役会長
2002年 6月	同社代表取締役専務取締役	2015年 6月	同社相談役(現任)

重要な兼職の状況

京成電鉄株式会社 相談役
株式会社京葉銀行 社外監査役

社外取締役 候補者とした 理由および 期待される役割 の概要

花田氏は、鉄道事業を中心とする事業会社における経営者として、また、その他の事業会社における社外役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。当社の社外取締役として長年経営を適切に監督いただき実績も十分あり、当社事業に深く精通しております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化および企業価値の向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、当社の社外取締役として経営全般に対して大所高所から監督・助言等を的確にいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

独立性について

花田氏が代表取締役をつとめておりました京成電鉄株式会社は、当社の主要株主で取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。当社は同氏を、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。



候補者番号

9

もぎ ゆうざぶろう
茂木 友三郎

1935年2月13日生
当社株式所有数:0株

社外 独立 再任

取締役会出席回数:11回/12回
社外取締役在任年数(本株主総会終結時):8年

略歴・当社における地位および担当

1958年 4月	キッコーマン株式会社入社	1995年 2月	同社代表取締役社長
1979年 3月	同社取締役	2004年 6月	同社代表取締役会長CEO
1982年 3月	同社常務取締役	2011年 6月	同社取締役名誉会長 取締役会議長(現任)
1985年10月	同社代表取締役常務取締役	2016年 6月	当社取締役(現任)
1989年 3月	同社代表取締役専務取締役		
1994年 3月	同社代表取締役副社長		

重要な兼職の状況

キッコーマン株式会社 取締役名誉会長 取締役会議長
 東武鉄道株式会社 社外監査役
 株式会社フジ・メディア・ホールディングス 社外取締役(監査等委員)
 カルビー株式会社 社外取締役
 公益財団法人日本生産性本部 会長

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

茂木氏は、グローバルに展開する食品事業会社の経営者や経済団体等における代表者として、また、その他の事業会社における社外役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。当社の社外取締役としても、経営の公正性・透明性を高めるために取締役会等で積極的に発言され、経営を適切に監督されております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化および企業価値向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、当社の社外取締役として経営全般に対して多面的な視点から監督・助言等を的確にいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

独立性について

茂木氏が取締役名誉会長をつとめておりますキッコーマン株式会社は、当社の取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。当社は同氏を、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。



候補者番号

10

た じり く に お
田尻 邦夫

社外 独立 再任

1942年11月23日生
当社株式所有数:8,000株

取締役会出席回数:11回/12回
社外取締役在任年数(本株主総会最終時):2年

略歴・当社における地位および担当

1966年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	2001年 6月	株式会社デサント 代表取締役副社長
1996年 6月	同社取締役	2002年 6月	同社代表取締役社長
1998年 4月	同社常務取締役	2022年 6月	当社取締役(現任)

重要な兼職の状況

株式会社銭高組 社外取締役

社外取締役 候補者とした 理由および 期待される役割 の概要

田尻氏は、グローバルに展開する総合商社やアパレル事業会社における経営者として、また、その他の事業会社における社外役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。2022年から当社の社外取締役としても、経営の公正性・透明性を高めるために取締役会等で積極的に発言され、経営を適切に監督されております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化および企業価値向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、当社の社外取締役として経営全般に対して多角的な視点から監督・助言等を的確にいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

独立性について

当社は田尻氏を、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。



候補者番号

11

きくち みさお
菊池 節

1950年4月9日生
当社株式所有数:0株

社外 独立 再任

取締役会出席回数:11回/12回
社外取締役在任年数(本株主総会終結時):2年

略歴・当社における地位および担当

2003年 3月	京葉瓦斯株式会社	取締役	2016年 8月	京葉瓦斯株式会社	
2014年 6月	パウダーテック株式会社	代表取締役副会長		代表取締役副社長	
2016年 6月	同社	代表取締役副会長	2016年10月	同社	代表取締役会長(現任)
		代表取締役副会長	2022年 6月	当社	取締役(現任)

重要な兼職の状況

京葉瓦斯株式会社 代表取締役会長
 パウダーテック株式会社 代表取締役会長
 K&Oエナジーグループ株式会社 社外取締役
 京成電鉄株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

菊池氏は、ガス事業を中心とするエネルギー関連事業会社等における経営者として、また、その他の事業会社における社外役員としての豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。2022年から当社の社外取締役としても、経営の公正性・透明性を高めるために取締役会等で積極的に発言され、経営を適切に監督されております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化および企業価値向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、当社の社外取締役として経営全般に対して多様性の視点から監督・助言等を的確にいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

独立性について

菊池氏が代表取締役をつとめております京葉瓦斯株式会社は、当社の取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引です。また、京葉瓦斯株式会社が行っている当社と同一の部類の事業は建設業や不動産業ですが、当社にとっての主要な事業はテーマパークの経営・運営であり、当社と京葉瓦斯株式会社との間に主要な事業において競業関係はないため、独立性に関して懸念はないものと判断しております。当社は同氏を、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。



候補者番号

12

わたなべ こういちろう

渡邊 光一郎

1953年4月16日生
当社株式所有数:0株

社外 独立 新任

略歴

1976年 4月	第一生命保険相互会社入社	2017年 4月	第一生命ホールディングス株式会社 代表取締役会長
2001年 7月	同社取締役		第一生命保険株式会社 代表取締役会長
2010年 4月	第一生命保険株式会社 代表取締役社長	2020年 6月	第一生命ホールディングス株式会社 取締役会長
2016年10月	第一生命ホールディングス株式 会社 代表取締役社長	2023年 4月	第一生命ホールディングス株式会社 取締役 第一生命保険株式会社 特別顧問 (現任)
	第一生命保険株式会社(国内生命 保険事業を継承した新会社) 代表取締役社長		

重要な兼職の状況

第一生命保険株式会社 特別顧問
日本電信電話株式会社 社外取締役

社外取締役 候補者とした 理由および 期待される役割 の概要

渡邊氏は、生命保険会社の経営者や、業界団体・経済団体・省庁審議会等の代表者・役員として豊富な経験と専門的な知識、幅広い見識を有しております。また、その他の事業会社における社外役員の経験も十分に有しております。これらを踏まえ、コーポレートガバナンスの強化および企業価値向上の観点で、経営者として培った豊かな経験を活かし、社外取締役として当社の経営全般に対して多面的な視点から監督・助言等を的確にいただくことを期待し、新たに社外取締役候補者いたしました。

独立性について

渡邊氏が代表取締役をつとめておりました第一生命保険株式会社は、当社の取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第28条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 当社は、菊池節氏が代表取締役をつとめる京葉瓦斯株式会社との間にガス供給等の取引があります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、花田力氏、茂木友三郎氏、田尻邦夫氏および菊池節氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。また、渡邊光一郎氏の選任が承認可決された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しております。これにより当社取締役を含む被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害は填補されません。また、当該保険契約の保険料は全額会社が負担しております。本議案が承認可決され各候補者が取締役役に就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約の更新を予定しております。
 5. 田尻邦夫氏が社外取締役をつとめております株式会社銭高組では、元従業員が官製談合防止法違反等により2022年11月に有罪判決を受けたことに伴い、建設業法に基づく営業停止処分を受けました。同氏は、事案発生前より、同社取締役会等での報告等を通じ各取締役の業務執行状況および内部統制システムの運用状況を監視・監督するなど法令違反等の防止を行ってまいりました。事案発生後は、事案の調査や再発防止に向けた実効性のある取り組みを行うよう提言しており、その職責を果たしております。

第3号議案

監査役4名選任の件

本株主総会の終結の時をもって監査役全員(4名)が任期満了となります。つきましては、監査役4名(社外監査役3名を含む)の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	鈴木 茂 <small>すず き しげる</small>	常勤監査役	<input type="button" value="再任"/>
2	甲斐中 辰夫 <small>か い なか たつ お</small>	監査役	<input type="button" value="社外"/> <input type="button" value="独立"/> <input type="button" value="再任"/>
3	三枝 紀生 <small>さいぐさ のり お</small>	監査役	<input type="button" value="社外"/> <input type="button" value="独立"/> <input type="button" value="再任"/>
4	眞下 幸人 <small>ましも ゆきひと</small>	—	<input type="button" value="社外"/> <input type="button" value="独立"/> <input type="button" value="新任"/>



候補者番号

1

すず き しげる
鈴木 茂

1956年6月9日生
当社株式所有数:114,400株

取締役会出席回数:12回/12回
監査役会出席回数:14回/14回

再任

略歴・当社における地位

1980年 4月 当社入社	2009年 4月 当社取締役常務執行役員
2003年 6月 当社取締役	2015年 4月 当社取締役
2005年 5月 当社取締役執行役員	2015年 6月 当社監査役(現任)

監査役候補者 とした理由

当社経営陣としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行うことが期待できると判断したためです。



候補者番号

2

か い なか たつ お
甲斐中 辰夫

1940年1月2日生
当社株式所有数:0株

社外

独立

再任

取締役会出席回数:12回/12回
監査役会出席回数:14回/14回
社外監査役在任年数(本株主総会終結時):12年

略歴・当社における地位

1966年 4月 検事任官	2010年 3月 弁護士登録
1998年 7月 最高検察庁刑事部長	2010年 4月 卓照総合法律事務所入所
2002年 1月 東京高等検察庁検事長	2012年 6月 当社監査役(現任)
2002年10月 最高裁判所判事	

社外監査役 候補者とした 理由

元最高裁判所判事、弁護士として法令についての高度な識見に基づき客観的な立場から監査を行うことが期待できることに加え、他社において中立的な立場から企業の調査および監査を行う第三者委員会や調査委員会の委員長を歴任するなど実務経験も豊富であることから当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけるものと判断したためです。

なお、甲斐中氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

独立性について

甲斐中氏は、当社が顧問契約を締結している複数の法律事務所のひとつに所属しておりますが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。当社は同氏を、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、社外監査役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。



候補者番号

3

さい ぐさ のり お
三 枝 紀 生

社外

独立

再任

1949年2月11日生
当社株式所有数:0株

取締役会出席回数:12回/12回
監査役会出席回数:14回/14回
社外監査役在任年数(本株主総会終結時):4年

略歴・当社における地位

1971年 4月	京成電鉄株式会社入社	2011年 6月	同社代表取締役社長
2004年 6月	同社取締役	2017年 6月	同社代表取締役会長
2006年 6月	同社常務取締役	2020年 6月	当社監査役(現任)
2008年 6月	同社代表取締役専務取締役	2021年 6月	京成電鉄株式会社相談役(現任)
2010年 6月	同社代表取締役副社長		

重要な兼職の状況

京成電鉄株式会社 相談役

社外監査役 候補者とした 理由

鉄道事業を中心とする事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけるものと判断したためです。

独立性について

三枝氏が代表取締役をつとめておりました京成電鉄株式会社は、当社の主要株主で取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。当社は同氏を、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ており、本議案が承認可決され、社外監査役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定です。



候補者番号

4

ま し も ゆ き ひ と
眞下 幸人

1962年2月1日生
当社株式所有数:0株

社外

独立

新任

略歴

1984年 4月	京成電鉄株式会社入社	2015年 6月	新京成電鉄株式会社 代表取締役副社長
2011年 6月	同社取締役	2016年 6月	同社代表取締役社長(現任)
2013年 6月	同社常務取締役		

社外監査役 候補者とした 理由

鉄道事業を中心とする事業会社において経理部門を長年担当し財務・会計に関する十分な知見を有しております。また、各事業会社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営に的確な助言と監査を行っていただけると判断したためです。

独立性について

眞下氏が代表取締役をつとめております新京成電鉄株式会社は、当社の取引先ですが、その取引額は当社の売上高の1%未満にあたる僅少な取引です。また、眞下氏は2024年6月をもって同社の取締役を退任する予定であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。本議案が承認可決され、同氏が社外監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定です。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および定款第28条の規定に基づき、取締役会があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 3. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、甲斐中辰夫氏および三枝紀生氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。本議案において各氏の選任が承認可決された場合には、当該契約を継続する予定です。また、眞下幸人氏の選任が承認可決された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
 4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を締結しております。これにより当社監査役を含む被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害は填補されません。また、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。本議案が承認可決され各候補者が監査役に就任した場合には、いずれの監査役も当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約の更新を予定しております。
 5. 甲斐中辰夫氏が2023年6月まで社外取締役をつとめていた株式会社みずほフィナンシャルグループは、同氏が在任中の2021年11月に、2021年2月以降に発生したシステム障害等に関し、金融庁より銀行法に基づく業務改善命令を受けました。同氏は、事象発生前より同社取締役会等で法令遵守等の視点から意見・提言を行ってまいりました。事象発生後は「システム障害対応検証委員会」の委員長として、同社取締役会において検証内容等の報告を行うとともに監督機能強化の取り組みを行うなど、その職責を果たしております。
 6. 三枝紀生氏が2023年5月まで社外監査役をつとめていた株式会社水戸京成百貨店では、同氏が在任中の2020年4月から2022年10月の期間、雇用調整助成金等を不正に受給する事案がありました。同氏は、事案発生前より同社取締役会等で法令遵守等の視点から意見・提言を行ってまいりました。事案発生後は、調査チームによる調査を監視するとともに逐次報告を受けるなど、その職責を果たしております。

取締役に対する株式報酬 制度導入の件

取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にすることで、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対し、新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT-RS(=Board Benefit Trust-Restricted Stock))」(以下「本制度」といいます。)を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

本議案は、1999年6月29日開催の第39期定時株主総会においてご承認をいただきました当社取締役の報酬額(月額8,000万円以内。ただし、使用人分給与は含みません。)とは別枠として、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。本制度の詳細につきましては、下記1.の枠内で、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

なお、当社は、2018年6月28日開催の第58期定時株主総会において、1999年6月29日開催の第39期定時株主総会においてご承認をいただきました当社取締役の報酬額とは別枠として、当社取締役(社外取締役を除きます。)に譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内とする旨および具体的な内容をご承認いただき今日に至っておりますが、本株主総会での承認決を条件として、上記決議に係る取締役の報酬枠を廃止するとともに、今後新たな譲渡制限付株式の割当は行わないことといたします。ただし、既に取締役に割当済みの譲渡制限付株式は、今後も存続します。

本議案は、当社の指名・報酬委員会から、本制度の目的や効果等を踏まえ、本制度の導入は相当であるとの答申を得ていることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、取締役の員数は12名となり、本制度の対象となる取締役は7名となります。また、当社定款上、取締役は15名以内と定められております。

1. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法および具体的な内容

① 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象取締役に対して、当社が今後取締役会で定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、対象取締役が当社株式を時価で換算した金額相当の金銭の給付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時とします。対象取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記2.のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該対象取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

② 本制度の対象者

取締役（社外取締役を除く）

③ 信託期間

2024年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

④ 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2025年3月末日で終了する事業年度から2029年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度(以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間および当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、対象取締役への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定(2024年8月(予定))時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき対象取締役に対して付与するポイントの上限数は、下記⑥のとおり、1事業年度当たり50,000ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、250,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。なお、ご参考として、2024年3月29日の終値4,849円を適用した場合、上記の必要資金は、約1,212百万円となります。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、本制度に基づく対象取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式(直前までの各対象期間に関して対象取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、対象取締役に對する給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等は以降の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(注) 当社が実際に本信託に拠出する金銭は、上記の株式取得資金のほか、信託報酬等の必要費用の見込額を合わせた金額となります。

**⑤ 本信託による
当社株式の取得方法
および取得株式数**

本信託による当社株式の取得は、上記④により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することといたします。

なお、対象取締役が付与されるポイント数の上限は、下記⑥のとおり、1事業年度当たり50,000ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は250,000株となります。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

**⑥ 対象取締役に
給付される
当社株式等の数の上限**

対象取締役に、各事業年度において、役員株式給付規程に基づき指名・報酬委員会で決定する数のポイントが付与されます。対象取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、50,000ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、対象取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、対象取締役に付与されるポイントは、下記⑦の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。)

なお、対象取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式に係る議決権数500個の発行済株式総数に係る議決権数16,389,174個(2024年3月31日現在)に対する割合は約0.003%です。

下記⑦の当社株式等の給付に当たり基準となる対象取締役のポイント数は、原則として、下記⑦の受益権確定時まで当該対象取締役に付与されたポイント数とします(以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。)

⑦ 当社株式等の給付 および報酬等の額の 具体的な算定方法

受益者要件を満たした対象取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記⑥に記載した内容に従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、原則として退任時に当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、対象取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記2.のとおり、譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該対象取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

また、ポイントの付与を受けた対象取締役であっても、株主総会もしくは取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合または在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部または一部を取得できないことといたします。

対象取締役が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、対象取締役に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額といたします。

⑧ 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一切行使しないことといたします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

⑨ 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する対象取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

⑩ 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記⑨により対象取締役に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

2. 対象取締役に給付される当社株式に係る譲渡制限契約の概要

対象取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（対象取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において対象取締役が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

(1) 譲渡制限の内容

対象取締役は、当社株式の給付を受けた日から当社における役員を退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

(2) 当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や、下記(3)の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

(3) 譲渡制限の解除

対象取締役が、当社における役員を正当な理由により退任したまたは死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

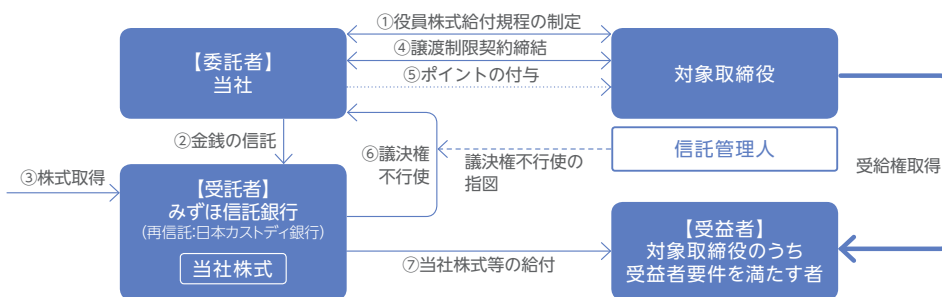
(4) 組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示および通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

<本制度の仕組み>



- ①当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。
- ②当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③本信託は、②で信託された金銭を原資として、当社株式を取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④対象取締役は、当社との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該対象取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、および一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結します。
- ⑤当社は、役員株式給付規程に基づき対象取締役にポイントを付与します。
- ⑥本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑦本信託は、毎年一定の時期に対象取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、退任時に当社株式の時価相当の金銭を給付します。

(ご参考) 本議案が原案どおりに承認可決された場合には、取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の報酬制度を適用する予定です。

監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、2005年6月29日開催の第45期定時株主総会において月額800万円以内とすることにつきご承認いただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢や経営環境の変化、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、監査役の責務や期待される役割が増大していることなどを考慮するとともに、今後も優秀な人材の維持・確保ができるよう、監査役の報酬額を月額1,500万円以内に改定いたしたいと存じます。

なお、第3号議案が原案どおり承認可決された場合、監査役の員数は引き続き4名となります。また、当社定款上、監査役は6名以内と定められております。

一般財団法人 オリエンタル ランド子どものハピネス 財団への活動支援を目的 とした第三者割当による 自己株式の処分の件

当社グループは、「長期持続的な成長」と「持続可能な社会への貢献」を両立するサステナビリティ経営の実現に向け、提供価値である「ハピネス」を持続的に創造していくために、2030年に目指す姿「あなたと社会に、もっとハピネスを。」を定めました。これまで、主にゲストなど、テーマパークにかかわりが深いステークホルダーに対して「ハピネス」を提供してきましたが、それにとどまらず、当社グループにかかわりのあるステークホルダーや、当社グループを取り巻く社会に対しても良い影響を与えられる存在になりたいという想いを込めております。

その中で、サステナビリティ視点で成長につながる機会を取り込み、リスクを低減するため8つのESGマテリアリティを選定いたしました。その1つに「子どものハピネス」を定め、当社事業活動において重要なステークホルダーである子どもに関わる社会課題にも向き合いつつ、心豊かな子どもを育み、未来をひらく子どもたちを支える取り組みを拡大していくことを目標としております。

その活動の一環として、当社は、2024年4月26日開催の取締役会の決議において、一般財団法人 オリエンタルランド子どものハピネス財団(以下「本財団」といいます。)を設立することといたしました。本財団は経済的に困窮している子どもたちの大学や専門学校等への進学支援として、奨学金事業等を実施いたします。子どもたちの夢と希望の実現に向けた支援に取り組むことで、子どもの将来の選択肢を広げ、「持続可能な社会への貢献」に寄与したいと考えております。また、教育・文化・芸術・食・スポーツ・エンターテインメント等の分野において社会に貢献する人材の育成を支援することは、将来のゲストや従業員の創出にもつながり、事業活動への寄与、さらには当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上にも結びつくと考えております。

本財団がその目的に沿った活動を継続的、安定的に行うため、当社は、みずほ信託銀行株式会社を受託者、本財団を受益者とする他益信託(以下「本信託」といいます。)を設定し、本信託は当社株式を取得いたします。本信託は、当社株式の配当等による信託収益を本財団に交付し、本財団は当該信託収益を原資として活動いたします。自己株式の処分は、本財団の活動の原資を拠出するために設定される本信託に対し行うものです。なお、本信託が保有する株式の議決権については、第三者外部機関としてみずほ信託銀行株式会社が、長期的な企業価値の向上を重視して当社に対して行使を行うものとします。

本財団の事業を継続的、安定的に実施していくにあたり、活動資源の原資となる処分数量の規模

は合理的であると考えております。加えて、本信託スキームでは、当面は本自己株式処分による株式が株式市場へ流出することは考えられないため、本自己株式処分による流通市場への影響は軽微であることから、当該処分数量のレベルは合理的であると考えております。また、本自己株式の処分におけるその希薄化の規模は、発行済株式総数1,818,450,800株に対して0.99%（小数点以下第三位を四捨五入）と小規模なものであるため、株式市場への影響は軽微であると考えております。

上記の主旨、目的のために1株につき1円という払込金額は合理的であると考えております。本議案は、会社法第199条および第200条の規定に基づき、第三者割当による自己株式の処分に関し、募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて、ご承認をお願いしたいと存じます。

処分する自己株式の内容

(1) 処分する株式の種類及び上限	普通株式 18,000,000株 (発行済株式総数の0.99%※)
(2) 払込金額の下限	1株につき1円
(3) 払込金額の総額	18,000,000円
(4) 処分方法	第三者割当による処分
(5) 処分先（予定）	みずほ信託銀行株式会社
(6) 処分期日	未定
(7) 決定の委任	上記に定めるもののほか、自己株式の処分の募集事項の決定に必要なその他一切の事項については、当社取締役会の決議において決定する。

※2024年3月31日現在の発行済株式の総数1,818,450,800株に対して計算しております。

財団の概要

(1) 名称	一般財団法人 オリエンタルランド子どものハピネス財団
(2) 所在地	千葉県浦安市美浜1丁目8番1号
(3) 代表理事	加賀見 俊夫
(4) 活動内容	日本国内における以下の事業 ①経済的な支援を必要とする学生（専門学校・大学等）に対する奨学援助 ②人材育成に関する団体への助成やその他関連活動（講演会の開催等） ③その他この法人の目的を達成するための必要な事業
(5) 活動原資	年間約200百万円（予定） 設立時に当社から3百万円の寄付を行う予定であり、これに上記の自己株式の処分先である信託の受益者として交付を受ける金銭、その他寄付金等を活動原資といたします。
(6) 設立年月	2024年7月（予定）

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

事業の経過および成果

当期の連結業績

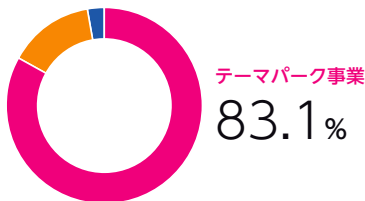
売上高

6,184億円
(前期比 28.0%増↑)

〈事業別売上高構成比〉

その他の事業 2.6%

ホテル事業 14.3%



営業利益

1,654億円
(前期比 48.8%増↑)

経常利益

1,660億円
(前期比 48.5%増↑)

親会社株主に帰属する 当期純利益

1,202億円
(前期比 48.9%増↑)

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けが変更されたことや、雇用・所得環境が改善する中で各種政策の効果もあり、緩やかな回復が見られました。

このような状況の中、オリエンタルランドグループにおいては、東京ディズニーリゾート®40周年イベントが好評であったことなどから、テーマパーク入園者数およびゲスト1人当たり売上高が増加いたしました。また、訪日外国人旅行客数の回復に伴い、テーマパークにおける海外ゲスト数も増加いたしました。

以上の結果、売上高は618,493百万円(前期比28.0%増)、営業利益は165,437百万円(同48.8%増)、経常利益は166,005百万円(同48.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は120,225百万円(同48.9%増)となりました。



「東京ディズニーリゾート40周年“ドリームゴーラウンド”」の
装飾を施したシンデレラ城

テーマパーク事業

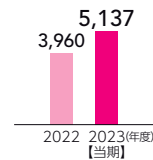
事業内容

- ・東京ディズニーランド®の経営・運営
- ・東京ディズニーシーの経営・運営

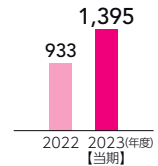


当期におけるテーマパーク事業の売上高は、2パーク合計入園者数が27,507千人(前期比24.5%増)になったことに加え、ゲスト1人当たり売上高が16,644円(同5.7%増)と過去最高となった結果、513,784百万円(同29.7%増)となりました。営業利益は、賃金改定および準社員労働時間の増加に伴う人件費の増加や、メンテナンス費などの諸経費の増加があったものの、売上高の増加により139,511百万円(同49.4%増)となりました。

売上高(億円)



営業利益(億円)



ホテル事業

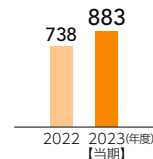
事業内容

- ・ディズニーホテルの経営・運営
- ・ブライトンホテルズの経営・運営

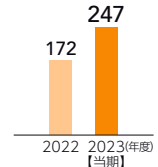


当期におけるホテル事業の売上高は、テーマパーク入園者数の増加に伴う宿泊収入の増加により、88,383百万円(前期比19.7%増)、営業利益は24,788百万円(同43.5%増)となりました。

売上高(億円)



営業利益(億円)



その他の事業

事業内容

- ・イクスピアリ®の経営・運営
- ・ディズニーリゾートラインの経営・運営
- ・舞浜アンフィシアター®の経営・運営ほか

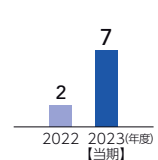


当期におけるその他の事業の売上高は、モノレール事業において乗降客数が増加したことに加え、イクスピアリ事業で不動産賃料収入が増加したことから、16,325百万円(前期比24.0%増)、営業利益は745百万円(同220.8%増)となりました。

売上高(億円)



営業利益(億円)



2024中期経営計画

オリエンタルランドグループは、2022年度から2024年度までの中期経営計画を推進しております。本中期経営計画期間を新型コロナウイルス感染症流行による影響からの回復と将来に向けたチャレンジを実行する期間と位置づけ、本計画を起点に、環境変化に柔軟に対応できる体制の確立を図るとともに、オリエンタルランドグループが掲げる2030年に目指す姿を実現させることを目指しております。

目標と2023年度の振り返り

目標1：ゲストの体験価値向上

① 1日当たりのパーク入園者数上限の引き下げ・平準化の推進

新型コロナウイルス感染症流行前(2019年度以前)の水準には戻さないものの、運営体制やゲストの体験価値などを考慮しながら、徐々に上限を引き上げて運営を行いました。また、2023年10月よりパークチケットの変動価格制の価格幅を広げるなど、より平準化に寄与する取り組みを進めてまいりました。

② 選択肢の提供

多様化するゲストのニーズに柔軟に対応できるよう、従前アトラクションに導入していたディズニー・プレミアアクセスを、一部のパレードにも導入しました。

③ パークの魅力向上

アニバーサリーイベント「東京ディズニーリゾート40周年“ドリームゴーラウンド”」を開催したほか、東京ディズニーランドでは新しい昼のパレード「ディズニー・ハーモニー・イン・カラー」をスタートさせました。

④ 効率的なパーク運営

コストや運営体制の効率化を図りつつ、「ディズニー・モバイルオーダー」のサービスを開始するなど、ITの活用も進めました。

目標2：財務数値の回復

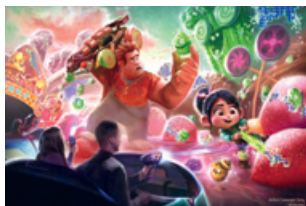
ゲストの来園回帰を確実に図りながら、段階的な回復を目指してきましたが、想定を上回るペースで回復できたため、2023年10月に、次ページの表の通り2024年度の財務目標をより高い目標値に更新いたしました。2023年度も業績が好調で更新後の目標値をほぼ達成したため、2024年度はさらに高い水準を目指してまいります。

	2022年度	2023年度	2024年度目標 (2023年10月更新)	2024年度業績予想 (2024年4月発表)
連結営業利益	1,111億円	1,654億円	1,600億円レベル	1,700億円
連結営業 キャッシュ・フロー	1,270億円	1,669億円	1,800億円レベル	1,851億円
ROE	10.2%	13.5%	11.0%レベル	12.1%

(注) 1. 営業キャッシュ・フロー＝親会社株主に帰属する当期純利益＋減価償却費
2. ROE＝親会社株主に帰属する当期純利益÷純資産

投資戦略

東京ディズニーシー「ファンタジースプリングス」の開業に続き、東京ディズニーランドでは、「バズ・ライトイヤーのアストロブラスター」をリニューアルし、2026年度以降にディズニー映画『シュガー・ラッシュ』の世界を舞台とした新規アトラクションを導入する予定です。また、2027年には「スペース・マウンテン」および周辺環境を一新いたします。今後も既存アトラクションの魅力向上につながる開発を行い、東京ディズニーリゾートのさらなる躍進につなげてまいります。



ディズニー映画『シュガー・ラッシュ』の世界を舞台とした新規アトラクションの内観(イメージ)



「スペース・マウンテン」および周辺環境の一新(イメージ)

また、新たな成長戦略として、東京ディズニーリゾート内外の新規領域への種まきのための投資や、人的資本への投資を含むサステナビリティに関わる取り組みへの投資にも、経営資源を配分してまいります。

財務方針

創出された営業キャッシュ・フローを投資に優先して配分することで、さらなるキャッシュ・フローを創出し長期的に企業価値を向上させるとともに、安定的な配当を目指します。

さらに、業績好調、営業キャッシュ・フローの増加、経営環境、事業戦略、資本政策等を総合的に勘案し、資本効率改善の観点から、右の表の通り自己株式の取得ならびに自己株式取得後の消却に関する方針を策定しました。引き続き、株主還元を強化してまいります。

自己株式の取得ならびに消却に関する方針

取得株数	18,000,000株(予定) ※取得後に同数を消却予定
取得期間	2024～2025年度(予定)
取得方法	未定

<ご参考>

オリエンタルランドグループが 2030年に目指す姿について 「あなたと社会に、もっとハピネスを。」

オリエンタルランドグループは、持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長に向け、当社グループの提供価値である「ハピネス」を持続的に創造していくために、2030年に目指す姿を掲げ、その実現に向けて中長期的に取り組んでおります。

2030年に目指す姿

「あなたと社会に、もっとハピネスを。」

テーマパークを含む
リゾートのみならず、社会を
含めた多くの人々のために
ハピネスを創造し続ける

持続可能な社会の
実現に向けて役割を果たす
ことで、社会から望まれる
企業であり続ける

従業員が
心から誇れる企業で
あり続ける

当社グループのステークホルダーのみならず、社会のためにもハピネスを創造し続けられる企業を目指してまいります。

中長期の取り組み方針

2030年に目指す姿を実現するために、事業の持続的な発展と8つのESGマテリアリティ(重要課題)への取り組みを推進しております。また、ESGマテリアリティへの取り組みを通じて、SDGs(持続可能な開発目標)にも貢献してまいります。

① 事業の持続的な発展

既存事業では、多様化するゲストニーズや需要の変動に対応し、東京ディズニーリゾート全体の付加価値向上を実現してまいります。

新規事業では、既存事業の課題解決や価値向上につながり、新たな収益機会となりうる事業に取り組めます。

② ESGマテリアリティ

持続可能な社会への貢献と長期持続的な成長を両立するため、成長につながる機会を取り込み、リスクを低減する8つのマテリアリティを選定して取り組んでおります。なお、「従業員の幸福」と「子どものハピネス」は当社グループならではの取り組みとして推進しています。

ESGマテリアリティ一覧

	マテリアリティ	2030年のKGI(重要目標達成指標)	貢献するSDGs
S Social	従業員の幸福	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の「働きがい」の向上 ・「エンゲージメント調査」総合スコア 71 (OLCグループ全体) ※2024年4月KGI更新 	  
	子どものハピネス	【東京ディズニーリゾート】 <ul style="list-style-type: none"> ・日々の生活を潤し、心豊かな子どもを育てる活動の実施 【社会貢献活動】 ・未来をひらく子どもたちを育む・支える活動の実施 	 
	ダイバーシティ&インクルージョン	<ul style="list-style-type: none"> ・特定した重要人権課題に対する人権デューデリジェンスプロセスの構築と運用 ・多様性を尊重した事業活動ができる仕組みの構築 	 
	サプライチェーン・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・一次サプライヤーへ「調達方針」「お取引先行動指針」の周知と承認 100% ・社内で特定した品目について持続可能な原材料調達 100% 	  
E Environment	気候変動・自然災害	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量スコープ1・2 2013年度比 51%削減 ※温室効果ガス排出量 2050年度までにネットゼロ 	 
	循環型社会	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物総量削減(重量)2016年度比 10%削減 ・リサイクル率(実績)80% 	 
G Governance	ステークホルダー・エンゲージメント	ステークホルダーに対する適切で開かれた情報開示と双方向でのコミュニケーションを大切にすることで、事業活動を進化させ、持続可能な社会に資する活動を行う	—
	企業経営の公正性	各種法令およびコーポレートガバナンス・コードを遵守できており、変化に柔軟に対応し、成長していける体制となっている	—

以上のご報告は、次の方法により記載しております。

1. 億円単位の記載金額は、億円未満切り捨てにより表示しております。
2. 百万円単位の記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。
3. テーマパーク入園者数は、単位未満四捨五入により表示しております。

株主総会 会場ご案内図

開催日時 2024年6月27日(木) 午前10時 (受付開始:午前9時)

開催場所 幕張メッセ イベントホール 開催場所が前年と異なっておりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。

交通機関のご案内
JR京葉線・武蔵野線「海浜幕張駅」南口下車 徒歩約8分
JR総武線・京成電鉄「幕張本郷駅」バスで約17分
➔ ①「ZOZOマリンスタジアム」行き または「医療センター」行き
「タウンセンター」バス停下車 徒歩約5分
➔ ②「幕張メッセ中央」行き 「幕張メッセ中央」バス停下車 すぐ

「海浜幕張駅」から会場までのアクセス



- 本株主総会はライブ配信(ご案内は7~8ページ)を実施いたします。ライブ配信に際しては、会場後方からの撮影とし、株主さまの容姿を映さないよう努めますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また株主さまのご発言も音声として配信されますので、ご了承ください。
- 駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
- 株主総会会場入口にて、手荷物を確認させていただきます。
- 株主総会会場における記念品等の配布はございません。
- 株主総会の運営方法の変更が生じた場合は、当社ウェブサイト(<https://www.ollc.co.jp/>)にてご案内させていただきます。

株式会社 オリエンタルランド

UD
FONT



© Oriental Land Co., Ltd. All rights reserved.
Disney scenes © Disney Enterprises, Inc. All rights reserved.
© Disney/Pixar, All rights reserved.
© MARVEL, All rights reserved.

見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。



環境に配慮した
植物油インキを
使用しています。